

令和2年第2回定例会
斑鳩町議会会議録

令和2年6月18日
午前9時30分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	坂口 徹
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷 容子	係長	岡田 光代
--------	-------	----	-------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西 和夫	副町長	乾 善亮
教育長	山本 雅章	総務部長	面卷 昭男
住民生活部長	加藤 恵三	都市建設部長	上田 俊雄
会計管理者	黒崎 益範	教育次長	栗本 公生

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 発議第 5号 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書について

追加日程 2. 議案第 29 号 令和 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 6 号）
について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8番、井上委員長。

○8番（井上卓也君） おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。去る6月8日、全委員出席のもと委員会を開きましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、1. 付託議案について（1）議案第28号 令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に対する支援策として、住民の生活や経済活動を支援するために、水道料金の基本料金を7月分、8月分免除し、それに伴う給水収益の減額補正で、補正予算書により水道料金の基本料金の減免に伴い、2,340万円の減額補正をお願いするものであると説明がありました。委員より、国の交付金の取り扱いについて等、若干の質疑があり理事者より答弁されております。議案第28号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査について（1）都市基盤整備事業に関することについて。いかるがパークウェイの整備について報告があり、三室・紅葉ヶ丘区間は、今年度も、三室交差点付近の道路の拡幅、右折レーン設置等の道路改良工事、岩瀬橋から三室交差点までの歩道や舗装などの整備が順次進められていることとなっており、早期の完成に向け、国に働きかけていくということである。本年3月の当委員会において質問のあった、三室山下バス停付近の急傾斜の歩道については、5月の中旬頃から現場着手され、構造物の設置やすりつけなどにより改良がなされたとのこと。次に、五百井・興留区間は、道路計画範囲の約6割の用地が取得されており、引き続き、地権者等との交渉を進めるとともに、国と協議し、発掘調査の準備をすすめているとのこと。次に、JR法隆寺駅周辺整備は、「奈良県とのまちづくり連携協定」を活用し検討を行うこととしており、まちづくり基本構想の策定に向け、県との協議・調整を継続して行っているとのこ

とです。委員より、五百井、興留区間の発掘調査の期間等について質疑があり、理事者より答弁されております。以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、3. 各課報告事項について（1）県事業について。奈良県が実施する富雄川堤防法尻補強工事について、奈良県より情報提供があり、河川が溢れた場合の法面の深掘れの進行を遅らせるために堤防外法面の法尻をブロック等で補強し深掘れを防止することです。工事場所につきましては、高安西団地部分の富雄川右岸堤防の外法面部分であり、順調にいけば8月から工事を着手する予定との報告がありました。

（2）斑鳩町都市計画マスタープランの改定状況について。去る令和2年3月24日に第1回斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会が開催された時の資料により、策定委員会の委員の互選結果、斑鳩町の現状、斑鳩町の人口や産業、土地利用、都市基盤施設の整備状況など、都市計画マスタープランの改定の方向性・改定スケジュール等の報告があり、引き続き本委員会にも、その改定状況について報告する旨の報告がありました。委員より、公園・緑地をどのように考え進めているのか等、若干の質疑があり理事者より答弁されております。

次に、（3）県営水道の受水等について。改めて、施設改良した場合のコストなどを精査し、県営水道に切り替えた場合と、施設を更新しながら自己水を維持する場合での財政シミュレーションについて説明を受けました。その結果、県営水道に切り替えた場合でも、配水タンクや三井浄水場の一部の施設の更新が必要とはなるものの、令和25年度頃からは大きな費用が発生しないことから、横ばい状態となっていくこと。一方、自己水を維持していく場合、令和5年度頃にはポンプ類の更新が必要となり、その後も、令和18年度頃からは三井配水タンク等の更新、令和21年度頃からは、三井浄水場建物の更新、令和27年度頃からは三井浄水場の機械設備等の更新など、一時期に集中して更新費用が発生することから、後年度で負担が増加していくとのこと。これらの検証から、投資経費を抑えることで、現状の料金体系を維持しながら、少しでも長く持ちこたえられる財務体質を構築できる、県営水道への転換を図り、持続可能な事業経営に向けて進めていきたいとの考えが示されました。委員からは、業者による調査を行った結果なのか、議会には最終的にどのように諮る予定なのか、県水100パーセントの場合も内部留保資金が減少する理由は何か、県水100パーセントにした場合、県が値上げすると言ったら従わざるを得ないのか、など質疑があり、理事者から答弁されております。

以上が、開会中における当委員会にかかります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理しますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程２．厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

１１番、濱委員長。

○１１番（濱眞理子君） それでは報告させていただきます。

令和２年６月９日午前９時より全委員出席のもと厚生常任委員会を開催しました。その概要を報告いたします。本委員会に付託されました５議案につきましては、すべて、原案どおり可決すべきものと決しましたことをまずご報告いたします。

それではまず、議案第１９号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてであります。理事者よりは、この改正は、法改正に合わせて行うもので、いわゆるマイナンバーを通知したカードの再発行を取りやめるにあたり、その再発行手数料の項目を削除するものであります。委員より、当町のマイナンバーカードの取得率、本改正案による新規マイナンバーカードの取得時の対応等の質疑があり、理事者より、本年５月末日でのマイナンバーカードの取得率は２０．１パーセントであることの説明がなされました。

次に、議案第２２号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について理事者よりの説明を受けました。家庭的保育事業所は乳児又は満３歳未満の幼児を受け入れています。卒園後の受け入れ先確保のための連携施設に関する規定の見直しを行うものです。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第２３号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。理事者よりの説明では、今回の条例改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。議案第２２号におけます家庭的保育事業所は、本条例では特定地域型保育事業所と規定されており、保育所、幼稚園が同様の改正となります。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第２４号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。理事者の説明では、第１段階から第３段階の保険料率をそれぞれ政令に定められた軽減率により軽減を行うものです。委員から、この改正による軽減は新型コロナウイルス感

染に関する時限的なものかとの質疑があり、理事者より、新型コロナウイルスの関連ではなく、令和2年度からの保険料であるとの回答がなされました。

次に、議案第27号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。理事者からの説明は、歳入予算の款項のみを補正するものであり、議案第24号での介護保険料の軽減分1,098万9千円を、公費の繰り入れ分で補うものです。委員からの質疑はありませんでした。

続いて、継続審査である環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについての説明を受けました。ごみ処理広域化に関する5市町合同勉強会についての報告事項はありませんでした。次に、資源物共通指定袋の自治会配布については一部が3月17日に納品、18日から配布を行い、3月30日より役場での配布も行ったとのこと。4月3日に納品完了し、554万3,109円の支払いを完了いたしました。次に、いかるがの里クリーンキャンペーンについて、延期と秋頃の開催を予定している報告がありました。次に、令和元年度の廃棄物・資源物の排出量などの報告が資料をもって報告されました。加えて、古布・古着のリサイクル回収の休止についての説明がなされました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、再生資源の輸出先国が受け入れを停止されたことから、新型コロナウイルスが終息するまで家庭での保管を願う文書を自治会長等に送付いたしました。公共施設に設置しております「資源にかえる宝箱」及び衛生処理場への持込につきましても、広報・ホームページに休止のお知らせを掲載しましたとの報告がありました。委員から、生ごみの分別収集のモデル事業の今後について、事業系生ごみの有料収集についての質疑がなされ、理事者より一定の答弁がなされました。また事業系生ごみの分別収集促進のために処理料金の見直しの要望がありました。

各課報告事項では、議案第26号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、住民生活部が所管する内容について、介護保険料の軽減関連事項、児童手当システムの改修事項の説明がなされました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、令和元年度国民健康保険税の不納欠損について。事由別内訳表・年度別内訳表・不納欠損処分の推移が人数・金額とともに示されました。委員から資料の詳細についての質疑がなされ、理事者より一定の答弁がなされました。次に、令和元年度 介護保険料の不納欠損についての報告を受けました。委員からの質疑は、分納、時効等についてなされ、理事者より一定の答弁がなされました。次に、令和元年度後期高齢者医療保険料の不納欠損についての報告がありましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、斑鳩町子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について説明がありました。国

の給付金1万円に町独自で1万5千円を上乗せ給付するものです。委員から、給付予定日について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。また、給付対象者が児童手当受給者に限られていることから、町の給付については現在収入が激減している世帯へ対象を広げてほしいという要望意見が述べられました。次に、ひとり親世帯生活支援給付金支給事業について報告がなされました。町単独事業で対象児童一人に1万5千円の給付を行うものです。委員から、申請手続き等についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、飼い主不明猫に対する不妊手術助成等の取り組みについての報告です。地域猫活動をされている団体を通じて、飼い主不明猫の不妊手術費用の助成を行うものです。委員より、飼い猫との判別や団体の苦情対応についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

その他の報告では、あわ保育園で、保育士が園児に対し、不適切な発言を行ったという報告がありました。町長からの厳重処分が行われ、保護者への周知とともにご意見アンケートを実施しました。安心して預けることができる保育園運営を目指していくとの報告です。委員から再発防止の要望が述べられました。次に、一日里親会、心身障害者(児)ふれあいの集い、身体障害者ふれあいの集い、3事業の今年度の開催中止が報告されました。次に、3月定例議会、本委員会での質疑で回答持ち越しとなっていました、社会福祉協議会での11月の事件当日、前副会長の勤務状況について、社会福祉協議会に確認した結果が報告されました。次に、令和2年度敬老会中止の報告がなされました。

その他では、町事業の全世帯へのマスク配布について委員から質疑があり、配布までの経緯等が説明、報告されました。

以上が、厚生常任委員会での概要です。なお詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしく願いをいたします。これで厚生常任委員会の報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程3．総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○12番（木澤正男君） それでは、6月11日に開催しました総務常任委員会の審査の概要について報告いたします。

まず、本会議より付託を受けました6議案についてですが、すべて満場一致で可決すべきものと決しましたことを最初に報告いたします。

まず、議案第17号 町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、地域手当の財源と率の考え方について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第18号 斑鳩町立幼稚園預かり保育条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、私立幼稚園との違いについて、アンケートの回答内容や保護者のニーズについて、講師の配置について、給食の有無について、時間設定の考え方について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第20号 斑鳩町立学校使用条例の一部を改正する条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、教室や校庭を使用する際の用途の想定について、エアコン料金設定の考え方について、町内団体か町外団体かの判断の仕方について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第21号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、理事者の説明を受け、審議を行いました。質疑等はございませんでした。

次に、議案第25号 令和2年度消防ポンプ自動車の取得について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、ポンプ車の納期について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第26号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、購入するパソコンの台数、導入時期、機器の種類、使う教材について、（仮称）生活支援クーポン券の内容について、パソコン機器設定業務の内容、次年度以降の費用、またパソコン機器購入金額の根拠について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上で、本会議から付託を受けました議案の審査を終わりました。

次に、継続審査である斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、まず1点目に、史跡藤ノ木古墳春季石室特別公開について、4月25日、26日の2日間の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催は中止したとのことでした。次に、2点目として、斑鳩町文化財活用センターの運営について、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から3月5日から5月31日まで休館としてきたが、感染予防の対策を講じたうえで6月1日より開館を再開したとのことでした。なお、計画していた春季企画展「知られざる斑鳩の古墳 ー斑鳩の古墳展ー」については中止したとのこと

です。次に、3点目として、令和元年度斑鳩町文化財センター入館状況について、資料に基づき説明を受けました。次に、4点目として、こども考古学教室の開催について、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い小学校が臨時休業しており、夏休み期間が短くなることから夏休み期間中の開催については中止し、秋以降の開催について、今後の感染状況や教育における情勢等を勘案して検討したいとのことでした。報告を受け、質疑をお受けしたところ、委員より「知られざる斑鳩の古墳展」の今後の開催予定について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてですが、町より資料のあるものが8件、資料のないものが5件、あわせて13件の報告を受けました。まず1点目は、第5次斑鳩町総合計画の策定に向けた進捗状況について、理事者より、資料に基づき報告を受けました。質疑等はありませんでした。次に、2点目として、町立小・中学校及び幼稚園の再開後のスケジュールについて、理事者より資料に基づき報告を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、通常登校と通常授業の違いについて、下校時のマスクの指導について、不足している授業の今後のスケジュールについて、熱中症対策について、今後の学校行事の考え方について、コロナの影響が心配される子どもたちの心のケアについて、PTAとの意思疎通について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、3点目として、令和元年度町税不納欠損処分及び町税収納状況について、理事者より資料に基づき報告を受けました。質疑等はありませんでした。次に、4点目として、斑鳩町コミュニティバスの利用状況について、理事者より資料に基づき報告を受けました。質疑等はありませんでした。次に、5点目として、(仮称)生活支援クーポン券の発行について、理事者より資料に基づき報告を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、参加登録店舗からの参加費等は徴収されるのか、県が上乘せした後の金額について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、6点目として、地域文化財総合活用推進事業(世界文化遺産)の採択結果について、理事者より資料に基づき説明を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より不採択事業の今後の見通しと計画期間について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、7点目として、令和元年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について、理事者より資料に基づき説明を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、当委員会での報告は初日の報告と被る部分もあり、今後は書面を議員に配布していただ

くだけでいいのではないかと思うので、このことについて諮ってほしいとの意見がありました。これを受け、他の委員みなさんのご意見をお聞きしたところ、過去に指定管理者として指定するので総務委員会で議論していかなければならないというまとめをしてきた経緯があるので、今まで通りに報告していただいではどうかとの意見がありました。この件については、この間の経緯がわからない方もおられ、また、早々に結論を出すべきものでもないので、今後、改めて他の委員のみなさんのご意見もお聞きするなかで、今年中もしくは今年度中に当委員会としての方向性をまとめさせていただきたいとの考えを私から申しあげ、この件に関しては終わりました。次に、8点目として、令和元年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者より資料に基づき説明を受けました。質疑をお受けしたところ、委員より、これまでの内容と異なり、町営駐車場の管理がなくなり三井駐車場と i センターの管理のみになっているので、こちら書面の提出のみでいいのではないかと思うので、先ほどと同様に委員会で諮ってほしいとの意見がありました。これを受け、他の委員みなさんのご意見をお聞きしましたが、当日は特段の意見もなく、こちらにつきましても、すぐに結論は出さず、今後改めて委員みなさんのご意見をお聞きするなかで、当委員会の方向性を定めていきたい旨を申しあげ、この件については終わりました。

続いて、資料のない口頭での報告として、1点目に、職員採用試験の実施について、令和3年4月1日採用の職員採用試験については、全職種において適性検査及び書類選考の2つの方法を組み合わせたものとし、このうち基礎能力問題と性格検査で職務適性等を測定する目的で実施する適正検査については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、大卒及び短大卒区分の方については8月25日から8月31日までの間で自宅等でのWeb試験方式とし、高卒区分の方については9月20日に試験会場を斑鳩町役場として実施を予定しているとのことですが、新型コロナウイルスによる休校の影響を鑑み国のほうからこの高校区分の方については方針が示されたため、9月20日から10月18日に変更するとの報告が、本日の全員協議会の中で総務部長よりありました。また、障がい者の方などで自宅等におけるWeb試験による受験が難しい方については、個別に相談を受け対応する方針としているなどの報告がありました。次に、2点目として、斑鳩町商工まつりの中止について、第40回目を迎える今年の商工まつりについては、7月18日に開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止となったとのことでした。次に3点目として、電算システムにかかる固定資産税及び都市計画税の課税誤りについて、令和2年度の納税通知書において、納税者の方から問

い合わせがあり、土地の課税標準額等が印字されていないという誤りが判明しました。誤りがあった件数は全部で15件あり、このことにより税額を増額するケースが14件で金額が34万5,700円、税額更正を伴わないケースが1件となっており、印字に誤りがあった納税者には個別にお詫びと説明をし、その後すべての方から納付について了承いただいたとのことでした。さらに理事者より、誤りの原因や今回の件についてのお詫びとともに再発防止に取り組む旨が報告されました。次に、4点目として、子ども模擬議会について、小・中学校の臨時休業に伴う学習補充のため、今年度は夏期休業を短縮することとしており、事前学習の時間確保や短縮した夏期休業中での日程の確保など、児童生徒への負担が大きくなることが考えられることから例年8月に実施している子ども模擬議会は中止する。しかし、子ども模擬議会への参加を楽しみにしている子どもたちの思いを表現できる機会を設けられるよう、何らかの代替え企画を検討し、各学校とも相談していききたいとのことでした。次に、5点目として、町民プールについて、更衣室での身体的距離の確保が難しいことや遊泳中やプールサイドでは、人と人の接触、近接した距離での大きな声での会話など、「三密」となる危険性が高く、感染症拡大防止の観点から今年度は休止とし、6月15日発行の町広報紙お知らせ版で周知する予定であるとの報告がありました。以上、5点の報告に対して、質疑等はありませんでした。以上で各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う貸館利用への対応について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校休業中の給食業者等への補償について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。以上でその他についても終わりました。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。

○議長（坂口徹君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

まず初めに、議案第17号 町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第18号 斑鳩町立幼稚園預かり保育条例についてをお諮りいたします。
本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第19号 斑鳩町手数料条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第20号 斑鳩町立学校使用条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第21号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第22号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第23号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第24号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第24号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第25号 令和2年度消防ポンプ自動車の取得についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第26号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第27号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第28号 令和2年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、満場一致で可決されました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配布しております追加日程1. 発議第5号 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書について。追加日程2. 議案第29号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第5号、追加日程2. 議案第29号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第5号 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、発議第5号 新型コロナウイルスの感染症拡大の影響

響に伴う県営水道料金の引き下げを求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

発議第5号

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う

県営水道料金の引き下げを求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和2年6月18日提出

議 会 議 員

濱 眞 理 子

木 澤 正 男

それでは、2枚目の本文の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響に伴う

県営水道料金の引き下げを求める意見書

緊急事態宣言は解除されたものの、新型コロナウイルスの感染症の拡大は県民の命と健康、生活と営業に大きな影響を与えており、引き続き感染拡大を防ぎ、県民生活を支える万全の取り組みが必要とされています。

その中で現在、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けている住民生活や事業活動の支援と積極的な手洗いの実施による感染予防を目的として、当町も含め、水道料金の減免に取り組む自治体が増えています。

水道料金の引き下げは自治体が行える固定経費の負担軽減策として多くの県民から歓迎されており、その促進が求められています。

そこで、県下各自治体における水道料金基本料金の減免措置をより促進するために県営水道における自治体負担の軽減に取り組むことが急務となっています。

よって県におかれましては、下記の通り実施していただきますよう要望致します。

1. 水道用水を供給している各自治体からの徴収料金を引き下げる緊急の措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月18日

説明は以上でございます。議員皆さまのご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坂口徹君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号については、満場一致をもって可決されました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

次に、追加日程2. 議案第29号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

面卷総務部長。

○総務部長（面卷昭男君） それでは、議案第29号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第29号

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について

標記について、地方自治法第218条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和2年6月18日 提出

斑鳩町長 中西和夫

それでは、予算の内容につきまして、補正予算書に沿って、ご説明いたします。恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお願いいたします。

本補正予算は、斑鳩町議会の議員報酬の減額に伴う予算の補正となっております。歳

入予算からご説明させていただきます。第19款 繰入金、第1項 基金繰入金では、第1目 財政調整基金繰入金で、議員報酬を減額していただきました財源を、新型コロナウイルス感染症対応に要する費用に充当するため、その主な財源となっている財政調整基金繰入金113万5千円の減額をおこなうものでございます。

6ページをお願いいたします。続きまして歳出予算の補正でございます。第1款 議会費、第1項 議会費では、第1目 議会費の第1節 報酬で、議員報酬における7月から12月までの一部減額分として、113万5千円を減額させていただくものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）

令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,135千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ12,209,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月18日 提出

斑鳩町長 中西 和 夫

以上で、議案第29号 令和2年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）につきましてのご説明とさせていただきます。何卒ご理解賜りまして、原案どおりご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口徹君） 説明が終わりましたので、本案に関する質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） これをもって、議案第29号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、満場一致で可決されました。

続いて、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

続いて、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) 令和2年第2回斑鳩町議会定例会の閉会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

本定例会には去る6月1日の初日に、町長、副町長及び教育長の給与の減額に関する条例についてなど32議案を、また本日、令和2年度一般会計補正予算(第6号)にかかる議案を提出させていただきましたところ、議員皆さま方には、いずれの議案につき

ましてもあたたかいご配慮により原案どおりご承認賜りまして深く感謝申しあげますとともに、心よりお礼を申しあげます

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまでから町独自の7つの施策を含め、さまざまな施策を実施しているところでございますが、今後も、毎月12日に成立いたしました国の第2次補正予算や、6月定例議会において審議予定の県の補正予算に基づく財源を活用しながら、町民や事業者の皆さま方の声にしっかりと耳を傾け、きめ細かなニーズの把握につとめるとともに、必要なところに必要な支援が届くよう、スピード感をもって事業の実施につとめる所存でございますので、議員皆さま方におかれましては、引き続きご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

また、出水期を迎え大雨や台風による被害も懸念されるところであります。先日の一般質問でご答弁をさせていただきましたように、避難所における新型コロナウイルス感染症対策も含め、万全の体制で挑んでまいる所存であります。

これから、ますます暑さも厳しくなる季節となりますが、議員皆さま方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願いを申しあげ、本定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） これをもって、令和2年第2回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

（午前10時20分 閉会）